

## 福島県教組書記次長、県平和フォーラム事務局次長 國分俊樹さんの意見表明

2012年10月9日

福島県で教員をやっている國分といいます。文科省の方がいらっしゃるというので、福島県の小・中学校の現状をお話しさせていただきます。

まず、原発に近くてですね学校移転を余儀なくされた、例えば浪江町の学校は今ようやく二本松市の廃校を利用して学校を再開しております。ですが、教具とか、教材が全くそろっていない。それで、基本的には教師の献身的な労働によってカバーされている状況であります。仮設校舎、避難している所へ行って、それはたいがい学校のそばで川端町であるとか、福島市であるとか、そういう所の学校のそばにプレハブ校舎を建てて、仮設の校舎で学習を続けているわけですけど、特別教室とか、体育館、校庭がそれが前からあった学校との共有なんです。ということは、お互い遠慮しながら、不自由しながら教育活動を行っている状況です。いいこと全くないですね。避難してとんでもない状態に置かれているにもかかわらず、十分な教育を受けられない、挙句の果てには体力不足、運動不足と言われる。当たり前じゃあないですか。それをどう考えているのかという事です。

それからこれは南相馬に非常に顕著にあらわれていますが、私どもがおった学校には2人の休職者がおります。ところがその補充が入ってこない。何故入ってこないのだろうかと校長先生に聞いたならば、まず、代わりの先生がいない。その地域に。じゃあ他から連れて来たらと言ったならば、宿泊施設がないから、アパートがないから他の所の講師の方なりを連れてこれない。だ

からずっと、9月の段階で学校で2人も休職しているにもかかわらず先生が入っていない。こういう状況があります。

それから福島市や郡山市の新幹線沿線ですね。いくら転地返しをしたにしても校庭はモニタリングポストで0.2とか0.3マイクロシーベルト/時間の所がざらにあります。文科省データで言えば、事故前ですと0.04マイクロシーベルト/時間ですから、まあ、0.2マイクロシーベルトに下げたとしても、通常の5倍、もしかすると10倍くらいの校庭で普通に運動しなさいというのが県の方針です。文科省も昨年出した「放射能を正しく理解するために」の中では、必要のない放射線を出来るだけ浴びないようにすることは大切です、とは言ってますね。にもかかわらず、それから放射線に対しての健康影響がですね、先ほどの例から言えば、5倍から10倍に上がっているにもかかわらず、普通通りの事故前の教育活動をさせようとしている。それが特に福島県の教育委員会に顕著です。その辺をどうお考えになっているのか是非お伺いしたいと思います。また、放射線拡散事故が起こったわけですから、その事故前と同じ体制で法とか、教育予算とか、そういう事をしないでほしい。

ご承知の通り、小・中学校の学校施設というのは市町村単位です。ですから、国との間に必ず県が入って、そして、教育委員会制度というわけの解らない制度があって、ものすごく執行が遅れます。1年半以上経っているのに、全然子供たちの教育権は回復されていません。ですので、是非

とも、学校と直にとか、市町村と直に意見を聞いてもらって、必要なものを与えて頂く、支給して頂くということです。

それから東北新幹線沿線ですと、校庭とか、プールをもう捨ててほしいんですよ。

そうでなければ安心なんて言えません。もう体育館をいっぱい立てて下さいよ。国のお金で、東電のお金で。校庭なしで。体育館をいっぱい建てて、その中で運動不足、体力の向上を図って頂きたい、以上です。